

浅口市議会 平成24年第4回 9月定例会

桑野和夫議員（民生常任委員会委員長）発言と関連質疑答弁など

平成24年第4回 9月定例会 - 09月04日 - 01号

1

平成24年第4回 9月定例会

平成24年9月浅口市議会第4回定例会会議録（第1）

1. 招集年月日 平成24年9月4日（初日）
1. 招集の場所 浅口市役所議場
1. 開 会 9月4日 午前9時30分
1. 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 市長政務報告
 - 第 5 委員長報告（質疑）
 - 総務文教常任委員会
 - 民生常任委員会
 - 産業建設常任委員会
 - 議会改革特別委員会
 - 第 6 承認第 6号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
 - 第 7 議案第48号 浅口市学校給食施設整備検討委員会条例の制定について
 - 第 8 議案第49号 浅口市防災会議条例及び浅口市災害対策本部条例の一部を
改正する条例について
 - 第 9 議案第50号 浅口市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例について
 - 第10 議案第51号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について
 - 第11 議案第52号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第2号）
 - 第12 議案第53号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第13 議案第54号 平成24年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第55号 平成24年度浅口市水道事業会計補正予算（第1号）

第15 認定第1号 平成23年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について

第16 認定第2号 平成23年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第17 認定第3号 平成23年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第18 認定第4号 平成23年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第19 認定第5号 平成23年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第20 認定第6号 平成23年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第21 認定第7号 平成23年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第22 認定第8号 平成23年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

第23 認定第9号 平成23年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第24 認定第10号 平成23年度浅口市水道事業会計決算の認定について

第25 報告第7号 長期継続契約の締結状況について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 会議録署名議員の指名について (10番、12番)

日程第2 会期の決定について (18日間)

日程第3 諸般の報告

日程第4 市長政務報告

日程第5 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○議会改革特別委員会

日程第6 承認第6号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)

(上 程)

日程第7 議案第48号 浅口市学校給食施設整備検討委員会条例の制定について

て

(上 程)

日程第 8 議案第 49号 浅口市防災会議条例及び浅口市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

(〃)

日程第 9 議案第 50号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(〃)

日程第 10 議案第 51号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について

(〃)

日程第 11 議案第 52号 平成24年度浅口市一般会計補正予算(第2号)

(〃)

日程第 12 議案第 53号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第2号)

(〃)

日程第 13 議案第 54号 平成24年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計補正予算(第1号)

(〃)

日程第 14 議案第 55号 平成24年度浅口市水道事業会計補正予算(第1号)

(〃)

日程第 15 認定第 1号 平成23年度浅口市一般会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第 16 認定第 2号 平成23年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第 17 認定第 3号 平成23年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第 18 認定第 4号 平成23年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第 19 認定第 5号 平成23年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第 20 認定第 6号 平成23年度浅口市公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算の認定について

(上 程)

日程第21 認定第7号 平成23年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第22 認定第8号 平成23年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第23 認定第9号 平成23年度浅口市工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(〃)

日程第24 認定第10号 平成23年度浅口市水道事業会計決算の認定について

(〃)

日程第25 報告第7号 長期継続契約の締結状況について (〃)

1. 出席議員 (4番欠番)

1番 伊澤 誠	2番 佐藤 正人
3番 竹本 浩司	5番 岡邊 正継
6番 平田 襄二	7番 桑野 和夫
8番 加藤 淳二	9番 原 彰
10番 中西 美治	11番 柚木 毅
12番 藤澤 健	13番 青木 光朗
14番 大西 恒夫	15番 田口 桂一郎
16番 畑中 知時	17番 香取 良勝
18番 井上 邦男	19番 道廣 裕子
20番 高橋 範昌	21番 大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 (なし)

1. 欠席議員 (なし)

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	城山 藤一	企画財政部長	榎田 忠
生活環境部長	原田 健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	廣澤 幸久
金光総合支所長	西本 晋也	寄島総合支所長	應本 秀文
教育次長	谷本 靖	会計管理者	筒井 正和
総務課長	秋田 裕	監査委員	中新 隆

1. 出席した事務局職員

議会事務局長 小西通夫 書記 石田康雄
書記 奥原貴子

1. 会議録署名議員の番号、氏名

10番 中西美治 12番 藤澤 健

午前9時30分 開会

○議長（柚木毅） これで質疑を終わります。

次に、民生常任委員会よりお願いします。

桑野議員、どうぞ。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告を行います。

平成24年8月22日午前9時30分から開催をしました。

その結果については次のとおりであります。

可燃ごみの収集について。

可燃ごみの収集回数は、現在金光町域及び鴨方町域では週2回、寄島町域では週3回であるが、市内で統一を図るため、寄島町域の可燃ごみの収集を金光町域、鴨方町域と同様に週2回の実施としたい。変更時期は民間業者に委託している寄島町域の収集運搬業務期間の終了する平成25年7月からを予定しているとの報告を受けました。

以上、概要を報告します。

平成24年9月4日、民生常任委員会委員長桑野和夫。

○議長（柚木毅） 民生常任委員長からの報告についての質疑を行います。

竹本議員、どうぞ。

◆3番（竹本浩司） 少しお尋ねします。

可燃物の収集回数は、金光と鴨方は今、週2回と、寄島町は週3回であると、それで市内の統一を図るため寄島町の可燃物の収集を週2回とするとこう書いてありますが、市内統一を図るためだったら金光、鴨方を週3回にしてもいいんじゃないかというふうな意見は出なかったのでしょうか。なぜこの週2回、金光、鴨方に寄島が合わすのか、その理由を教えてください。

○議長（柚木毅） 桑野委員長。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 金光地域、鴨方地域を週3回にしてほしいという意見は、この委員会では出ませんでした。

あと、具体的な理由については執行部にお問い合わせいたします。

○議長（柚木毅） 執行部のほうから答弁できますか。

どうぞ。

平成24年第4回 9月定例会 - 09月11日 - 03号

平成24年第4回 9月定例会

平成24年9月浅口市議会第4回定例会会議録（第3）

6

1. 招集年月日 平成24年9月11日（8日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 9月11日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員（4番欠番）

1番	伊澤 誠	2番	佐藤 正人
3番	竹本 浩司	5番	岡邊 正継
6番	平田 襄二	7番	桑野 和夫
8番	加藤 淳二	9番	原 彰
10番	中西 美治	11番	柚木 毅
12番	藤澤 健	13番	青木 光朗
14番	大西 恒夫	15番	田口 桂一郎
16番	畑中 知時	17番	香取 良勝
18番	井上 邦男	19番	道廣 裕子
20番	高橋 範昌	21番	大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	城山 藤一	企画財政部長	櫛田 忠
生活環境部長	原田 健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	廣澤 幸久
金光総合支所長	西本 晋也	寄島総合支所長	應本 秀文
教育次長	谷本 靖	会計管理者	筒井 正和

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西 通夫	書記	小橋 史明
--------	-------	----	-------

書記 奥原貴子

午前9時30分 開議

○議長（柚木毅） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、7番桑野和夫議員、はい、どうぞ。

はい、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回私は、いじめ問題について、学校給食について、市職員について、3点お聞きをします。明快な答弁をお願いをいたします。

まず、いじめ問題についてであります。これは昨日田口議員が代表質問をされましたのでできるだけ重複しないようにしたいと思います。

まず、教育次長にお聞きをします。

いじめの確認件数であります。昨年度が小学校で2件、中学校で5件、今年度は現在まで中学校で1件であります。学校から教育委員会へのいじめがあったと報告する基準について、まずお示しをください。

次に、学校給食について教育次長にお聞きをします。

これまで内部でプロジェクトチームをつくり、センター化という方向を出し、PTAにも議会にも説明をされてきました。そうした中、突如今度は外部も入れて検討委員会をつくるということですが、今さらなぜ検討委員会なのか、お聞きをします。広く市民の意見を聞くということは何回もお聞きをしましたので、真意についてお示しをください。

次に、市職員について部長にお聞きをします。

正規職員と非正規職員の人数と比率について。それから、非正規職員の平均年収は幾らか。次に、正規職員の人事異動の関係であります。最近の異動で在籍1年以内で異動した職員数、それから在籍2年から3年以内で異動した職員数、それから最後3点目、5年以上同じところに在籍をしている職員数についてお示しをください。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（柚木毅） それでは、いじめについて、そして2番目の学校給食について、この2点を教育次長お願ひします。

はい、教育次長。

◎教育次長（谷本靖） それでは、いじめについて、いじめの定義についての御説明をさせていただきます。

いじめの定義につきましては、まず文部省が示しております、当該児童が一定の人間

関係のあるものから心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとされています。被害者の立場に立って日ごろの観察を初め、児童・生徒へのアンケートや教育相談を行うことで実態把握に努めております。

23年度からは、市内学校より月ごとに教育委員会へいじめや暴力行為の問題行動の報告を求め連携を密にしています。この報告基準でございますが、児童・生徒のトラブルによって突発的、単発的に発生したものではなく、状況把握を十分した上で確認がとれたものの報告がなされています。その基準に該当すれば、いじめの程度が軽いからといって報告しないことはありません。また、事態が重大な場合は随時学校と教育委員会とで連携して対応することとなっております。

以上でございます。

続きまして、学校給食センターのプロジェクトチームでございますが、これまで市役所の職員等でプロジェクトチームを設置し、改修について検討してきました。このことは先日も申し上げたとおりでございますが、そこで一定の方針が出て、先ほど言われましたように、幼稚園や学校のPTAの役員会からも説明会したわけでございますけれども、さまざまな意見が出まして、大きな反対はなかったんですけども、より多くの方から幅広い意見を聞こうということから、さらに改修や整備について客観的な立場となる市民の皆様から幅広い意見を聞き、検討委員会を設置して考えてまいりたいと、このように思っており、委員の数には30名程度の方をお願いしたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（楠木毅） 続きまして、市職員についてを企画財政部長。

はい、どうぞ。

◎企画財政部長（榎田忠） それでは、市の職員についてのお尋ねにお答えいたします。

24年4月1日現在の市の職員数は534人で、そのうちの正規職員は266人、非正規職員は268人で、正規職員と非正規職員との比率ということですが、正規職員が49.8%となっております。それから、非正規職員の年収についてのお尋ねがございましたが、職種によって賃金や報酬に違いがありまして、非正規職員には一般職の非常勤職員と特別職の非常勤職員、それから臨時的な任用の職員とがあります。おおむね資格等がありまして、ほとんどフルタイムに近い勤務を1年間通じて行う一般職の非常勤職員につきましては年収が平均が約250万円で、それ以外の特別職につきましては時間もいろいろフルタイムでなかったという方もおられましたり、それから臨時職員につきましては特に資格がない方でございますので、今申しましたものよりも低くなっております。

それから、職員の異動についてのお尋ねがございました。

正規職員で1年以内に異動した職員とのお尋ねですが、4月1日の異動では7人、それから7月にも異動がございました、そのときは3人です。それから、二、三年で異動した職員もお尋ねでした。4月1日は10人、7月1日の異動では9人ございました。それから、5年以上ずっと在籍している職員の数につきましては28人でございます。

以上です。

○議長（柚木毅） はい、桑野議員、どうぞ。再質問。

◆7番（桑野和夫） ありがとうございます。

いじめ問題について教育長に質問をします。

いじめの定義や報告の基準について示されました。当然いじめの件数は少ないほうがよいではありますが、今年度1件というのは本当なのか疑いたくなります。本当に隠蔽体質はないのか、お聞きをします。

8月に開かれました総務文教常任委員会を傍聴しましたが、その委員会である委員が隠蔽体質はないのかという質問をしましたが、教育長はその質問に対して、そういう心配が全くないとは言えないと思います、けれども努力をしておると、こういう曖昧な表現をされておりますが大事なことでありますから、隠蔽体質があるのかないのか、はっきりとした答弁をお願いいたします。

それから、今年度からスクールポリス配置事業を行っていますが、どういう内容をされているのか、そしてその効果はどう見ていらっしゃるのか、お聞きをします。

次に、給食について教育長にお聞きをします。

学校給食について、6月の議会で道廣議員が何点か懸念事項について質問しましたが、そのときは明確な答弁がありませんでした。再度私のほうから懸念事項についてお聞きをします。

まず1点目、センター化によって子供たちのアレルギーの対策はどうなるのか、お聞きをします。それから2点目、各学校に配送する時間が今よりもかかってくると思いますが、給食が冷めないのかどうか、そういう心配の声がありますが、それについてはどうなのか。3点目、学校やクラスなどの行事の関係で現在は時間をおくらすとか早めるとかそういう細かい対応ができておりますが、センター化によってそれが継続できるのかどうか。4点目、将来民間委託はないと断言はできるのかどうか。この4点について答弁をお願いをします。

次に、市職員について市長にお聞きをします。

まず1点目、正規職員と非正規職員の人数と比率が示されました。正規職員が266人で非正規職員が268人でありますから、正規より非正規の職員が多く、この50.何%の比率はよく言えば県下の自治体で第1位であります。当然人件費は安く上がるんでしょうけれども、いわゆる雇用は正規が当たり前という点では私は問題があると思いますが、この点まず見解をお願いをします。

それから、非正規職員の平均年収が250万円ということを示されました。一般的に年収200万円以下の人をワーキングプア、働く貧困層と言われております。今全労働者の30%がそうであります。数年前からこういった低賃金で働かせることが社会問題となりました。浅口市役所内で官製ワーキングプアに近い職員が相当数存在する、これは問題ではありませんか。答弁を求めます。

それから、人事異動についてであります。平成24年4月と24年7月の異動者数が59人で、そのうち1年以内で異動した職員が10人もおります。また、2年から3年以内でかわった職員が59人中19人おります。ですから、この1年以内で異動した59人中29人が3年以内でかわっていることとなります。これは短期間でかわり過ぎではないでしょうか。そして、正規職員で5年以上在籍している人が266人中わずか28人ということとなります。

私は以前金光町の職員でしたが、当時は大体異動は5年前後でかわるのが普通でありました。1年で仕事を覚え、2年目からみずからいろいろ工夫して市民に喜ばれる仕事をするのが、私は効率的だと思います。どうお考えか見解を求めます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（柚木毅） ただいまの再質問に対し、最初にいじめについて、2番目に学校給食について再質問、答弁を教育長お願いします。

はい、教育長。

◎教育長（城山藤一） いじめについてお答えいたします。

端的に申し上げまして、隠蔽体質はないのかということですが、このいじめは人の見ていないところで行われることも多いことから、そしていろいろな方法で調査をしたりしておりますけれども、100%絶対にそれがこの学校で把握されるという自信はございませんけれども、私どもとしては学校の対応に信頼をしております。したがって、その大きな狂いはないと思っております。現在つい最近、いじめ問題は特に大きく取り上げられましたけれども、報道でもその例の天津市の問題を契機としまして大きく取り上げられましたが、それ以前の報告を見ましても、そう大きいいじめ件数は出ておりません。それに付随してでございますが、学校としましてはアンケート調査の結果などを参考資料として個別の指導を徹底しておるということは変わりございません。

次に、学校給食の問題でございますが、現在までのプロジェクトチームの検討結果を踏まえまして、さらにまた赤磐、津山、高梁と合併しました給食センターを中心に視察をしてまいりました。その結果、そういうさまざまな研究の結果でございますけれども、まず第1にアレルギー対策ですが、アレルギー対策として非常に大切なことは調理場を別にすることです。全体の調理場の中でやっておるとどうしてもこの問題が生じますので、物がまざったりする危険がありますので、全く別な部屋で十分なスペースをとって、そして足元がぬれておる場所と乾いておる場所をはっきりと区別するという必要があるそうでございます。そういうようなことを考えまして、一口でいいますと衛生管理基準に適合した施設であれば安心して調理ができると。今でも大変な苦勞をして調理する人はやっておりますが、そういうことがクリアできると。

それから、配送時間でございますが、例えば高梁市の例をとりますと、合併したセンターから遠いところでは中井小学校ですか、1時間かかるそうです。それでも容器が発達しまして、その最近できた容器を使うと温度差は10度の温度差で1時間配送できるとい

うことを高梁市のセンターでは言うておられました。そういうことを考えまして、浅口市はコンパクトな市でございますので、十分にその辺は対応できるものと考えております。

それから、民間委託の問題でございますが、今のところそのような話が出たことはございませんで、特に検討したことはございません。今後の問題であろうかと思えます。

失礼しました。

○議長（柚木毅） 教育長。スクールポリスの配置事業が漏れておりますから。

（7番「時間の問題も。クラスによって対応できる、給食の問題」の声あり）

◎教育長（城山藤一） 時間は、学校へ届くまでの時間は先ほど申し上げたとおりです。

この高梁市でも1時間かかってもそういうことですから……

（7番「行事の関係です」の声あり）

失礼しました。

行事の関係につきましては、私も100%これで全く大丈夫だとはよう言いませんけれども、そのあたりは給食センターとそれから学校との連携によりまして、問題は生じることはないように対応しなければならないと思っております。配送時間が短時間でどの学校へもできるわけですから、その個々の対応は学校に対してできるものと私は思っております。

それから、スクールポリスの配置事業の効果であります。今年度から実施しておる警察OBを学校へ派遣するという事業は、言ってみれば予想以上の効果を上げておるといふ感じでございます。とりあえずは、中学校1校へ毎日出ておりましたけれども、1校が特に大きな問題が現在のところ起こっておるといふことではありませんので、以前はいろいろ問題があったわけですが、現在のところそういうことはありませんので、別な学校へも行くし、そしてまた1週間に1日ぐらいは別な学校とか幼稚園とかというようなところへも計画的に出かけまして、問題はないか、あればそういう専門的な立場で助言を行うということになっております。警察との連携がよくできますし、学校に対して警察への対応について助言をいろいろやっていただくという、そこまでは考えていなかったわけですが、そういうこともありまして、予想以上に効果を上げておるといふ感じでございます。

以上でございます。失礼しました。

○議長（柚木毅） それでは、再質問の市職員についてを市長のほうから。

はい、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、桑野議員の御質問にお答えをいたします。

近年の多様化、複雑化する市民ニーズに対応していくとともに、さらには公共サービスの質をより向上させていくためには、組織にとって人的資源である市の職員の確保、育成というものは極めて重要なことであろうかと思っております。

なお、御質問の正職員と非正規職員でありますけれども、正職員には企画、立案、方

針決定等の判断業務、裁量的要素のある業務。また、非正規職員は主に定型業務や補助業務に当たることといたしております。それぞれの仕事内容に適した任用制度を活用しております。

また、人事は市長である私の専権事項でありますけれども、より自立できる地方自治体、そして市民のための市役所として強い組織力が求められる中、職員一人一人の能力が十分に発揮できるよう今までも最大限に配慮してまいりました。今後につきましても、引き続き配慮しながら人員配置を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようによりしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、再々質問。

◆7番（桑野和夫） まず、いじめ問題について再度教育長にお聞きします。

いじめ確認件数が少ないことについてであります。今の教師と学校長との関係、それから学校長と市教委の関係、そして市教委と県教委の関係で、いじめがないとかあるいは少ないということが評価をされるようにある面ではなっていると思います。

先日の札幌の自殺事件でも学校側はいじめを把握していないということでありました。私は、現時点ではいじめはあるもの、起きるものと考えたほうがよいと思います。その上でいじめを見つけることが評価をされ、そして自殺など最悪なことになる前に解決をすることが大事だと思います。今後の対応について昨日示されましたが、指導主事が学校を訪問する、あるいは学校に通達を出す、スクールポリスを配置をする、これはこれで幾らか成果あるんでしょうけども、根本的にいじめはなくならないと私は考えています。いじめを暴力や人権侵害として捉え、子供の中にこそ解決の力があり、それを引き出していくことが大事だと思います。大津のいじめ事件では、子供たち自身がいじめを見ていた自分たちも悪いし、いじめたやつも悪い、そして先生も悪いということで発言をして一生懸命いじめの問題に向き合おうとしています。教職員と子供たち自身が問題解決能力を高めていく、こういうことが大事だと私は考えてます。

その点で一つ問題なのが、先生が忙し過ぎて子供たちと向き合える時間が少ないということでもあります。多くの先生がいじめのないクラス、学校を求めながらも、学校と先生の時間とゆとりが失いつつあると思います。これを改善していくということも大事だと私は大事だと思います。

以上がいじめ問題の解決への私の見解であります。教育長からの感想をお願いいたします。

次に、学校給食について教育長にお尋ねをします。

検討委員会ではありますが、議論の仕方については市の方針を押しつけるのではなく、自由闊達な議論を保障することを求めますが、答弁をお願いをします。

それから、基本的な考え方の問題ではありますが、現在それぞれの施設が老朽化をして、それぞれを建て直すのに莫大な費用がかかるので1つのセンターをつくる、加えて1つに

まとめれば有利な合併特例債が使える、そういう方向はある意味では正しいと思います。しかし、教育というのは1足す1が2にならない場合があると思います。そこをしっかりと考慮してほしいと思います。まとめて給食を4,000食つくことに弊害はないのか、あるいは食べ物についての教育がないがしろにされないか、そして地産地消ができなくなるのではないか、そのあたりはいかがなものか、答弁をお願いします。

それから、食の安全や職員の雇用の問題で民間委託は絶対にしてはならないと思いますので、重ねて答弁をお願いします。

それから、市職員の件で市長にお尋ねをします。

雇用の問題で正規職員が当たり前という点、それから非正規職員の低賃金の問題には答弁がありませんでしたので、再度お願いします。

それから、異動の問題については、短いスパンでの異動をすると職員自身も負担になりますし、ひいては住民サービスに影響を受けることになります。改善をしていくおつもりはないのか、答弁をお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（柚木毅） ただいまの再々質問に対して、2点教育長よろしくをお願いします。

はい、教育長。

◎教育長（城山藤一） まずは、いじめ問題でございますが、教師と子供、そして教師と教育委員会、市の教育委員会と県の教育委員会、それぞれの関係がありますけれども、関係をそれぞれ密にして連携をして対応をしなければならぬと思っておりますが、議員おっしゃるように、いじめはあるものだと、起こり得るものだというを基本にして、それを正確に素早く見つけてしかるべき対応をしっかりとやるということが、解決を図ることが大切だという御説でございますが、私も全く同感でございます。そのように努力をしておるつもりでございますけれども、今後ますますそのように努力しなければならないと思っております。

そして、いじめに限らずでございますけれども、一番大切なことは教師と児童・生徒との対応でございます。授業をするときもちろん、授業以外のときでも、給食を一緒に食べるときでも、子供と教師が温かい師弟関係のもとで生活しながら、生活の中でも指導をしっかりとやっていくということが一番大切なことであろうかと思っております。そういうことにつきましては、教職員の全員研修とか、さっき議員おっしゃったようなさまざまな機会を捉えて、教育委員会としても学校のほうへ働きかけをしておるつもりでございますけれども、今後もそういう方向で頑張りたいと思っております。

先生が忙し過ぎるということですが、まさにそのとおりであります。年々歳々教師が忙しくなっておると言われております。何が原因か、さまざまな原因がございます。何か社会で事が起こりますと学校教育で基本的にそれはやんなさい、また別なことが起こりますとまた学校教育でしっかりやんなさいと言われることはもっともでございますけれども、その教職員の数にも限度がありますし、クラスの中での生徒数も極端に少なくはで

きない状況でありますので限度がございます。そういうような中であって、もちろん浅口市におきましても、全ての教職員が頑張っておることは確かでございます。そうはいいまして、少しでも雑用をなくするように県の教育委員会も一生懸命に組織的な対応ができないか、一生懸命考えておるようでございます。私たちもそのように今後とも考えていきたいと思っております。

次に、学校給食の問題でございますが、市の方針を押しつけるとかというようなことは全くあるべからざることでございまして、活発な議論が行われるものと思っております。今学識経験者であるとか、さまざまな立場の方々が広く30人ぐらい集まって討議されるわけですから、こちらのほうから余り方針は、大体こういうように決まるとんでよろしゅうとかというような、そういうことはございません。

それから、老朽化しておる現在の施設を改修するには経費が非常にかかるとか、特別債の問題とか、教育は1対1では判断できない状況があるとおっしゃいますけれども、それもごもつともございまして、私もそういう点については十分理解しておると思っておりますけれども、そうはいいまして今言いましたさまざまな問題を総合的に考えて、現在のところではそういう方向に向かったんがいいんじゃないかというようなことでございます。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

400食を1カ所で作るのに弊害はないかと……

（「4,000食。4,000」の声あり）

失礼しました。4,000食を1カ所で作るのに弊害はないかということでございますけれども、これもいろいろなそういうたくさんつくっておるセンターを視察した結果でも特にそれに問題があるというような話は聞いておりません。

それから、地産地消のことでございますが、実は私の家の近所にジャガイモをたくさん植えとるところが見つかりまして、その人にジャガイモどうすんなど言うて聞きましたら、実はそのできたジャガイモをどうするか全く見当がつかないというようなことが返ってきました、それでは給食センターにでも入れてもらやあいいんじゃないかなと言うて私は今から半年余り前ですけれども、そのことを話しましたところが、今現在のところそういうようなものを入れるところが決まるとりかなんとか、多いとは言っても個人で作るのは少ないわけですから、なかなか対応が難しいと。しかし、大きな給食センターができれば組織的にそういうようなのを集めて利用することができる。私は、そのときにはそういうようなことを聞きましたけれども、確実な正確なことは申しわけありませんけれどもここでは言えません。しかしながら、地産地消について半年ほど前に県下の状況が新聞紙上で発表されたことがあります。そのときに、浅口市も地産地消を頑張らなきゃならんじゃないかというようなことで、各給食センターにも言いまして、しっかり頑張りたいというようなことは申し上げました。

それから、民間委託にはしないよというお言葉でございますが、これにつきましては、私が今するとかしないとかということを申し上げられませんが、議員さんのおっし

やったことをよく受けとめておきます。

以上でございます。

○議長（柚木毅） それでは、再々質問の市職員についてを市長のほうから。

はい、市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、再々質問にお答えをさせていただきます。

非正規職員の方には、先ほど申し上げました仕事内容、つまり定型業務や補助業務に当たるということが前提で採用をいたしております。当然、賃金の問題は仕事の内容によって変わってくるものと思われますけれども、他市と比べまして特別それが低いとか、そういうようなことはございませんので、御理解いただきたいと思えます。

それから、1年ではとか3年、5年というふうに言われますけれども、ただ単に年数だけ、期間だけで物事ははかれないものがございまして。例えば大量にこっちの退職された場合、あるいはいろんなことでやめられたりとか1年あけられるとか出産でとかいろんなケースがあります。そういったときにやはり業務に支障を来さないように経験者を持ってくるであるとか、あるいは異動のときには昇格もあれば、当然1年で昇格、上に上がることもありましようし、いろんなケースが考えられます。これからも職員一人一人の能力が十分に発揮できますように適材適所でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

（7番「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（柚木毅） 御苦労さまでした。

次に、14番大西恒夫議員、どうぞ。

はい、どうぞ。

平成24年第4回 9月定例会 - 09月21日 - 05号

平成24年第4回 9月定例会

平成24年9月浅口市議会第4回定例会会議録（第5）

16

1. 招集年月日 平成24年9月21日（18日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 9月21日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○議会改革特別委員会

第2 議案討論・採決

議案第48号 浅口市学校給食施設整備検討委員会条例の制定について

議案第49号 浅口市防災会議条例及び浅口市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

議案第50号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について

議案第52号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第2号）

議案第53号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第54号 平成24年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 平成24年度浅口市水道事業会計補正予算（第1号）

陳情第13号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について

第3 閉会中の委員会継続事件の申し出について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○議会改革特別委員会

日程第2 議案討論・採決

議案第48号 浅口市学校給食施設整備検討委員会条例の制定について
(原案可決)

議案第49号 浅口市防災会議条例及び浅口市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
(〃)

議案第50号 浅口市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(〃)

議案第51号 浅口市公共下水道条例の一部を改正する条例について
(〃)

議案第52号 平成24年度浅口市一般会計補正予算(第2号)
(〃)

議案第53号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算(第2号)
(〃)

議案第54号 平成24年度浅口市畑地かんがい給水事業特別会計補正予算(第1号)
(〃)

議案第55号 平成24年度浅口市水道事業会計補正予算(第1号)
(〃)

陳情第13号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について
(採 択)

追加日程1 発議第4号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書について
(原案可決)

日程第3 閉会中の委員会継続事件の申し出について (継続事件)

1. 出席議員 (4番欠番)

1番	伊 澤 誠	2番	佐 藤 正 人
3番	竹 本 浩 司	5番	岡 邊 正 継
6番	平 田 襄 二	7番	桑 野 和 夫
8番	加 藤 淳 二	9番	原 彰
10番	中 西 美 治	11番	柚 木 毅
12番	藤 澤 健	13番	青 木 光 朗
14番	大 西 恒 夫	15番	田 口 桂一郎

16番	畑 中 知 時	17番	香 取 良 勝
18番	井 上 邦 男	19番	道 廣 裕 子
20番	高 橋 範 昌	21番	大 西 洋 平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（1名）

10番 中 西 美 治

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗 山 康 彦	副市長	田 村 諭
教育長	城 山 藤 一	企画財政部長	櫛 田 忠
生活環境部長	原 田 健 次	健康福祉部長	襟 立 憲 道
産業建設部長	松 田 勝 久	上下水道部長	廣 澤 幸 久
金光総合支所長	西 本 晋 也	寄島総合支所長	應 本 秀 文
教育次長	谷 本 靖	会計管理者	筒 井 正 和
総務課長	秋 田 裕		

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小 西 通 夫	書記	石 田 康 雄
書記	奥 原 貴 子		

午前9時30分 開議

○議長（柚木毅） 質疑を終わります。

次に、民生常任委員会より報告をお願いします。

桑野委員長。

どうぞ。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） おはようございます。

民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成24年9月14日金曜日午前9時30分から開催しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、平成24年度浅口市一般会計補正予算（第2号）所管分について。

歳出の主なものは、民生費、地域支え合い体制づくり事業費167万1,000円、安心こども基金児童虐待防止対策緊急強化事業費58万円。歳入の主なものは、地域支え合い体制づくり事業補助金167万円、安心こども基金児童虐待防止対策緊急強化事業補助金57万8,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

歳入歳出それぞれ453万8,000円を追加するもので、歳出は償還金453万8,000円、歳入の主なものは介護給付費負担金522万6,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成24年9月21日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕